

令和元年7月23日

舞鶴市長
多々見 良三 様

舞鶴市上下水道事業審議会

会 長 西垣泰幸

水道料金及び下水道使用料のあり方について（答申）

令和元年5月10日付けで諮問のありました「水道料金及び下水道使用料のあり方について」の当審議会の意見は別紙のとおりです。

「水道料金及び下水道使用料のあり方について」 答申

令和元年 7 月 23 日

舞鶴市上下水道事業審議会

当審議会においては、将来に渡って、健全な上下水道事業を、確実に後世に引き継いでいく事を目的に、上下水道事業の現状や将来の経営予測などに基づき、設置より6回の会議を開催し、審議を重ねてまいりました。

その中、舞鶴市では、年々、人口の減少が進み、今後も、人口動態が、大幅に改善する見込みがなく、それに伴い、水需要も減少し、上下水道事業は、厳しい経営環境で推移することや、舞鶴市の策定したアセットマネジメントでは、将来に渡って、安心・安全な上下水道サービスを安定的に提供するための資産を維持する一方で、市民の料金負担を出来るだけ抑制するため、安全な水供給が出来る範囲内で、法定耐用年数を越えても資産を利用することとするが、そうした取組をしても、なお、資産の更新等に必要な資金が不足すること、また、上下水道事業の借金に当たる企業債は、積極的な資産更新や新たな資産形成により、京都府下でも非常に高い状況にあり、今後、人口が減少する後世の利用者に、過度な負担を転嫁しないためには、今の世代が、一定の負担割合で、返済していく必要があることなどの報告を受けました。

会議において、これらの報告内容について慎重に検証を行なった上で、将来に渡って、安心・安全な上下水道サービスを安定的に、市民の皆様を提供するためにはどうあるべきか、今後の10年を見据えた上で、4年間の経営のあり方について、議論を重ねる中、舞鶴市長から諮問のありました「水道料金及び下水道使用料のあり方について」意見集約が出来ましたので、下記のとおり答申を行います。

記

1 水道料金及び下水道使用料のあり方について

上下水道は、市民生活や産業活動に欠かすことのできないライフラインであり、安心・安全な水の供給と、市民生活から発生する汚水の処理を、将来に渡って、365日・24時間継続して、安定的に行なうことが責務である。

そのため、老朽化した資産を着実に更新し、施設の停止等により、上下水道サービスが途絶えることがないようにしなければならない。

一方で、その資金の確保に当たっては、市民負担を出来るだけ小さくすることや、過度な借金により、将来の世代に負担を先送りすることがないように努めなければならない。

これらの事を踏まえ、舞鶴市の実績に応じた耐用年数の設定や、広域化等の取組により、積極的に費用削減に努める一方で、資産更新等に不足する資金については、適切な料金設定により確保すべきである。

2 付帯意見

(1) 料金改定について

舞鶴市の水需要や、将来の資産改築の必要性などについて、市民に説明し、料金改定について理解を得ること。

(2) 費用の削減について

これまで行ってきた費用削減の取り組みは評価出来るが、今後も市民負担軽減のため、費用削減の継続した取組を続けること。

(3) 上下水道の企業債について

世代間の負担の公平性の観点から、上下水道サービスを受ける全ての世代で、企業債の返済は負担すべきだが、今後、人口減少が進むことから、後世に過度な負担を強いないように取り組むこと。

(4) 資産更新について

法定耐用年数を越えて資産を使用することとなるが、上下水道のアセットマネジメントを十分説明し、市民が不安を持たないように努めること。

(5) 水道水の安全性等について

水道水は、52項目もの検査や、毎日の品質検査により、安全性の監視がなされているが、市民の中には、水道水の安全性に疑問を抱いている市民もいる。市民に、水道水の安全性について十分説明し、安心して水道水を利用してもらえるように取り組むこと。

(6) 下水道事業の必要性について

周辺部では下水道が、定住促進の一助となっていることを踏まえ、集落排水事業や浄化槽事業は採算性だけではなく、波及効果に着目し取り組むこと。

(7) 事業の委託について

事業の委託については、民間の有する技術やノウハウを取り入れることにより、安心・安全の向上に繋がる取り組みであるが、新聞報道等により事業委託について不安を抱いている市民もいることから、舞鶴市の取組について十分説明すること。

(8) 水道事業の広域化について

今後、人口減少が更に進んでも、安価な上下水道サービスを行なうためには、広域化は不可欠であるが、その内容について十分に市民に説明すること。

(9) その他

舞鶴市全体の活性化が、上下水道事業の安定経営に繋がることから、人口減に歯止めをかける施策や企業誘致などに行政全体として積極的に取り組むこと。

舞鶴市上下水道事業審議会 委員名簿

(令和元年5月10日現在)

氏 名	役 職 等
会長 西垣 泰幸	龍谷大学 経済学部 教授
副会長 嗟峨根 仁史	舞鶴商工会議所 常議員
岡本 淑恵	特定非営利活動法人 まいづるネットワークの会 理事
古森 久恵	余部下民生児童委員協議会 副会長
四蔵 茂雄	舞鶴工業高等専門学校 建設システム工学科 教授
田中 幸男	南舞鶴自治連合会 会長
福岡 秀一	公募委員
眞下 賢一	舞鶴自治連・区長連協議会 顧問
和田 法子	公募委員

(五十音順、敬称略)